

**【表1】住宅性能証明書**

単位：円（税込）

種別	断熱性能等級				一次エネルギー消費量性能等級			
	断熱性能等級4が確認できる証明書等あり ※1		断熱性能等級4が確認できる証明書等なし ※1		断熱性能等級4が確認できる証明書等あり ※1		断熱性能等級4が確認できる証明書等なし ※1	
	単独 ※2	他検査同時 ※3	単独 ※2	他検査同時 ※3	単独 ※2	他検査同時 ※3	単独 ※2	他検査同時 ※3
住宅の新築 又は 新築住宅の取得・ 既存住宅の取得・ 住宅の増改築等	45,120	34,620	55,500	50,310	60,090	50,920	80,460	61,110

  

種別	耐震性能等級・免震構造				バリアフリー性能等級			
	耐震等級2以上が確認できる証明書等あり ※1		耐震等級2以上が確認できる証明書等なし ※1		高齢者対策等級3以上が確認できる証明書等あり ※1		高齢者対策等級3以上が確認できる証明書等なし ※1	
	単独 ※2	他検査同時 ※3	単独 ※2	他検査同時 ※3	単独 ※2	他検査同時 ※3	単独 ※2	他検査同時 ※3
住宅の新築 又は 新築住宅の取得・ 既存住宅の取得・ 住宅の増改築等	45,120	34,620	76,490	60,800	45,120	34,620	55,500	50,310

注)

- ・手数料には増改築等工事証明書（第1号～第7号工事）検査なし ※4 を除き、住宅性能証明書及び増改築等工事証明書交付に必要な現場検査（以下「本検査」といいます。）を含んでおります。
- ・手数料は申請受付時点までのご請求となり、現場検査の実施がなく取下げされた場合は、検査代金相当を返金いたします。なお、銀行振込による返金は、振込手数料をご負担いただきます。
- ・現場検査に際し建築地が遠隔地の場合は、上記手数料の他に交通費、宿泊費及び付帯経費を見積りし加算します。ただし、サッコウケンが同時に実施する他の現場検査で当該費用を加算した場合は、不要となります。

- ※1 「証明書等」とは、新築住宅にあってはサッコウケンが交付した又は交付する設計住宅性能評価書、長期使用構造等確認書（認定書）及び【フラット35】Sの適合証等を指し、既存住宅にあっては建設住宅性能評価書及び【フラット35】Sの適合証等を指します。
- ※2 「単独」とは、本検査の現場検査を単独で実施する場合を指します。
- ※3 「他検査同時（新築の場合）」とは、サッコウケンが行う確認申請の完了検査、フラット35省エネの中間検査、瑕疵保険の基礎及び躯体検査の現場検査と本検査を同時に実施する場合を指します。  
→省エネの場合は内装下地直前の工程に検査  
→耐震の場合は基礎の工程及び躯体完了時に検査
- ※4 「検査なし」とは、申請時に所定の書類がそろい、現場検査を実施しない場合を指します。所定の書類は業務のご案内をご確認ください。

※共同住宅の住宅性能証明業務については、全てお見積りとさせていただきます。

&lt;留意事項&gt;

料金割引基準の考え方

- ・証明書の写しと副本のコピー添付各1部を申請時に提出する。  
なお、同時申請の場合あるいは申請が確実な場合は割引を適用する。

※すでに着工済みの物件について

本制度の施行以前に既に着工済みの物件について、完了検査のみ対応する。

※すでに建設済みの物件について

既に建設済みの物件については、現場検査を実施し信頼性を確認する。

※検査員は検査の結果、検査報告書をサッコウケンに提出し、支障のない場合適合証を交付する。

**【表2】遠隔地出張費（住宅性能証明用）**

単位：円（税込）

検査地区分		出張費
遠隔地 以外	【あ】 江別市、恵庭市、石狩市、小樽市、帯広市、音更町、池田町、浦幌町、足寄町、岩見沢市 【か】 北広島市、上土幌町 【さ】 札幌市、清水町、更別村、土幌町、鹿追町、新得町 【た】 千歳市、当別町、豊頃町、大樹町、苫小牧市 【な】 南幌町、長沼町、中札内村 【は】 本別町 【ま】 幕別町、芽室町	無 料
地域Ⅰ	【あ】 安平町、厚真町、えりも町 【か】 栗山町、釧路市（音別町含む）、釧路町、上富良野町 【さ】 新篠津村、白老町、占冠村、様似町、白糠町 【た】 月形町、鶴居村 【な】 中富良野町 【は】 美唄市、富良野市、日高町、広尾町 【ま】 三笠市、南富良野町 【P52】 由仁町、陸別町	<b>16,500</b>  【内 訳】 日当額：5,500 交通費：11,000
地域Ⅱ	【あ】 歌志内市、赤平市、浦臼町、雨竜町、岩内町、赤井川村、浦河町、置戸町、厚岸町、芦別市 【か】 上砂川町、倶知安町、京極町、共和町、喜茂別町、神恵内村、訓子府町 【さ】 砂川市、新十津川町、積丹町、壮瞥町、新ひだか町、標茶町 【た】 泊村、伊達市、豊浦町、洞爺湖町、弟子屈町、津別町、滝川市 【な】 奈井江町、仁木町、二セコ町、登別市、新冠町 【は】 古平町、平取町 【ま】 真狩村、増毛町、室蘭市、むかわ町 【P52】 夕張市、余市町、留寿都村	<b>27,500</b>  【内 訳】 日当額：11,000 交通費：16,500
地域Ⅲ	【あ】 小平町、長万部町、大空町、旭川市、愛別町 【か】 黒松内町、清里町、北見市、上川町 【さ】 寿都町、島牧村、士別市 【た】 秩父別町、鷹栖町、当麻町 【な】 沼田町、中標津町 【は】 北竜町、浜中町、美幌町、比布町、東川町、美瑛町、深川市、東神楽町 【ま】 妹背牛町 【P52】 留萌市、蘭越町	<b>33,000</b>  【内 訳】 日当額：16,500 交通費：16,500
地域Ⅳ	【あ】 今金町、奥尻町、乙部町、江差町、厚沢部町、遠別町、遠軽町、興部町、雄武町、枝幸町、音威子府村、網走市 【か】 上ノ国町、木古内町、小清水町、剣淵町 【さ】 せたな町、知内町、鹿部町、猿払村、初山別村、下川町、佐呂間町、標津町、斜里町 【た】 豊富町、天塩町、苫前町、滝上町 【な】 七飯町、中頓別町、名寄市、西興部村、中川町、根室市 【は】 函館市、北斗市、福島町、浜頓別町、幌延町、美深町、羽幌町、幌加内町、別海町 【ま】 森町、松前町、紋別市 【P52】 八雲町、稚内市、礼文町、利尻町、利尻富士町、湧別町、羅臼町、和寒町	<b>55,000</b>  【内 訳】 日当額：27,500 交通費：27,500

※ 同じ日に検査の棟数が2件以上の場合は、検査場所が近いものに関し交通費のみ1棟分になります。

※ 交通機関等の都合上、当日までに札幌に戻れない場合は宿泊費（10,500円/泊）が加算されます。その場合の日当額は、2日分で計算します。

※ 天災その他やむを得ない事情により、通常の経路、経済的な方法等により出張しがたい時は、現に経た経路により計算した交通費等を加算することがあります。